

## 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

ヤマハ発動機株式会社は、株主優待制度の一部変更について下記の通り決定しました。

### 記

#### 1. 変更の概要

当社では、期末優待として、毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主様に対し、その保有株式数および保有年数に応じたポイントを進呈し、お持ちのポイント数の範囲内で、複数の選択肢の中から優待品に交換いただく制度を導入しています。また中間優待として、毎年6月30日現在の株主名簿に記録された3,000株以上保有の株主様に対し、当社カレンダーを進呈しています。

2026年12月期の期末優待から、株主様に対し進呈するポイントの一部を変更します。保有期間1年未満の株主様は対象外とし、一方で、長期保有の株主様にとって投資魅力をより高めるべく、保有期間3年以上の株主様のポイント数を引き上げます。

なお、中間優待として実施していたカレンダーの進呈は、2026年より廃止します。

#### 2. 変更の内容

##### (1) 期末(基準日12月31日)

##### 現行

	保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上300株未満	1,000ポイント	2,000ポイント
300株以上1,000株未満	2,000ポイント	3,000ポイント
1,000株以上3,000株未満	3,000ポイント	4,000ポイント
3,000株以上	4,000ポイント	5,000ポイント

##### 変更後(2026年12月期以降)

	保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上300株未満	対象外	1,000ポイント	3,000ポイント
300株以上1,000株未満	対象外	2,000ポイント	4,000ポイント
1,000株以上3,000株未満	対象外	3,000ポイント	5,000ポイント
3,000株以上	対象外	4,000ポイント	6,000ポイント

(2) 中間(基準日6月30日)

現行	変更後
3,000株以上	廃止

3. 変更の時期

(1) 期末(基準日 12 月 31 日)

2026 年 12 月期の優待(2026 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様対象)から、変更後の基準に基づき実施します。

2025 年 12 月期の優待(2025 年 12 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主様対象)は、現行の基準に基づき実施します。

(2) 中間(基準日 6 月 30 日)

2026 年 6 月期から廃止します。

4. 株式保有期間の判定について

(1) 株式保有期間の区分は、毎年 12 月 31 日を基準日として判定します。

(2) 保有期間「1 年以上」とは、毎年 12 月末時点の株主名簿に同一株主番号で連続して 2 回以上記録され、かつ 100 株以上保有している場合をいいます。

(3) 保有期間「3 年以上」とは、毎年 12 月末時点の株主名簿に同一株主番号で連続して 4 回以上記録され、かつ 100 株以上保有している場合をいいます。

(4) 理由の如何に関わらず、株主番号が変更になった場合は保有の継続とはみなしませんのでご注意ください。

5. その他

期末優待の対象となる株主様には、毎年 3 月中にポイント数・優待内容の詳細・申込み方法等を記した「株主優待のご案内」を郵送します。(「招集ご通知」とは別便でのお届けです。)